

## 福知山市企業交流プラザあり方検討会「市民公募委員」募集要項

### 1 趣旨

福知山市企業交流プラザのあり方について検討するため、福知山市では令和5年度より、長田野工業団地立地企業、(一社)長田野工業センター、福知山市商工会、福知山商工会議所、また京都府立大学及び福知山公立大学の有識者を検討委員とし、京都府をアドバイザーとして「福知山市企業交流プラザあり方検討会」(以下、「検討会」)を立ち上げ、議論を進めてきました。

今後、検討会で協議を進めるにあたり、市民の方から幅広い意見をうかがうことを目的として市民を代表して参画をいただく市民公募委員を募集します。

### 2 職務の概要

委員として福知山市長から委嘱を受けた後、検討会において協議を行っていただきます。

協議事項については次のとおりです。

福知山市企業交流プラザのあり方に関する事項について協議し、その結果を市長に報告する。

### 3 任期および考える会の開催回数

委嘱の日から協議が終了するまで(委嘱日から令和7年3月頃までに複数回を予定)

### 4 募集条件

次に掲げる要件をすべて満たす方が応募することができます。

ア 福知山市企業交流プラザのあり方について建設的な意見を述べることができる人

イ 平日昼間の会議(年複数回)に出席できる人

※ただし、土日祝日に会議を開催する場合があります

ウ 市内に在住または在勤・通学している18歳以上の人

### 5 応募に関する留意事項

- (1) 広く市民の参画機会を確保するため、他の委員会等の市民公募委員ではない方を優先とします。
- (2) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員委嘱後であっても委嘱を取消すことがあります。
- (3) 提出期限までに提出先に書類が到着しなかったものは、無効とします。
- (4) 受理後の書類の訂正、修正、再提出等は、原則として認めません。
- (5) 受理した書類は返却しませんので、ご了承ください。
- (6) 委員は市行政に対する特別な地位が与えられるものではなく、その地位を政治、営利又は宗教上の目的に利用してはなりません。また、検討会において知り得た情報を他人に漏らしてはなりません。誓約書に署名をいただきますのであらかじめご了承ください。
- (7) 選考結果についての異議申し立ては一切認めません。

## 6 募集人数

2名程度

## 7 応募方法

氏名・生年月日・年齢・性別・郵便番号・住所・電話番号・活動経歴・応募動機(400字以内)を、応募用紙又は任意の用紙に必要事項を記入のうえ、直接または郵便・Eメールで提出してください。(※市外在住の人は勤務先または通学先の名称・所在地も記入)

※応募用紙は産業観光課に設置しています。また、市ホームページからダウンロードもできます。

※Eメールでの申込みの件名は「福知山市企業交流プラザあり方検討会(市民公募委員)応募」としてください。

## 8 募集期間

令和6年4月30日(火)必着(当日消印有効)

## 9 審査及び選考

提出された応募書類の活動経歴及び応募動機等に基づき審査し、結果は本人宛に通知します。

## 10 その他

会議1回の出席ごとに8,000円をお支払いします。

## 11 応募書類の提出先・問合せ先

福知山市産業政策部産業観光課企業誘致係

〒620-8501 福知山市字内記13番の1 福知山市役所4階

電話 (0773) 24-7077

ファックス (0773) 23-6537

E-mail sankan■city.fukuchiyama.lg.jp

(■は@と読み替えてください)